

平成29年第3回定例会

(第4日)

平成29年9月22日

平成29年第3回平川市議会定例会議事日程（第4号） 平成29年9月22日（金）

午前10時00分開議

- 第1 議案第82号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第85号 平成29年度平川市一般会計補正予算案（第2号）
- 第2 議案第83号 工事委託基本協定の一部変更について
議案第90号 平成29年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第91号 平成29年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）
- 第3 議案第80号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第81号 平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第84号 訴えの提起について
議案第86号 平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第87号 平成29年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第88号 平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）
議案第89号 平成29年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
- 第4 議案第92号 平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第94号 平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第97号 平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号 平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第96号 平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第98号 平成28年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第99号 平成28年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号 平成28年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
議案第101号 平成28年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第102号 平成28年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第103号 平成28年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第104号 平成28年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 106 号 平成 28 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 107 号 平成 28 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 108 号 平成 28 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 109 号 平成 28 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 110 号 平成 28 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 111 号 平成 28 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 112 号 平成 28 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 113 号 平成 28 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 114 号 平成 28 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 115 号 平成 28 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 116 号 平成 28 年度平川市館田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 117 号 平成 28 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

第 5 議案第 118 号 工事の請負契約について

第 6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
 閉会中における常任委員会の継続調査について
 閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	欠
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（1名）

19番 佐藤 雄議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	教育委員会事務局長	大 湯 幸 男
副 市 長	古 川 洋 文	会 計 管 理 者	鈴 木 浩
総 務 部 長	齋 藤 久世志	農業委員会事務局長	佐 藤 千代彦
企画財政部長	須 藤 秀 人	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓 子
市民生活部長	白 戸 照 夫	平川診療所事務長	工 藤 伸 吾
健康福祉部長	小 林 留美子	監査委員事務局長	石 田 善 久
経 済 部 長	西 谷 司	教育委員会委員長	内 山 浩 子
建 設 部 長	木 村 雅 博	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	須 藤 俊 弘	農業委員会会長	柴 田 博 明
尾上総合支所長	長谷川 尚 道	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	工 藤 久 富	代表監査委員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	主 事	石 岡 奈々子
主幹兼議事係長	長 濱 貴 弘	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
総務課より、台風18号の平川市の被害・対応状況等についての報告資料を配付しておりますので、御精読願います。
19番、佐藤 雄議員より、本日の本会議を欠席する旨の届け出がありました。
ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。
日程第1、始めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とし

○総務企画常任委員会委員長
(福士 稔議員)

ます。

総務企画常任委員会に付託した、議案第82号及び議案第85号の合計2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

3番。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、第1委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には木村祥司を採用しました。

当委員会に付託された議案は、協定の締結1件、補正予算案1件、計2件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第82号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたしました。

これに対し委員より、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会の設立についての質問があり、企画財政部長より、空き家・空き地バンクの概要及び負担金についての答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号平成29年度平川市一般会計補正予算案(第2号)を議題といたしました。

これに対し委員より、鑑定評価業務委託料の位置付けについての質問があり、市長より、土地の活用の可能性について今後の議論を行うためのものである旨の答弁がありました。

また、委員より、骨髄移植ドナー支援事業奨励金についての質問があり、健康推進課長より、平成28年度末における市内のドナー登録者数は57人である旨の答弁がありました。

また、市長より、同奨励金はドナー登録者が骨髄移植をする際に、登録者と登録者が所属する事業者に対する休業補償を行うことで骨髄移植を支援するものである旨の答弁がありました。

また、委員より、食産業振興費の内容についての質問があり、農林課長より、主に平川市食産業振興センターにおける細菌検査に係る費用である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果で

あります。

平成29年9月22日、総務企画常任委員会委員長、福士 稔。

(総務企画常任委員会委員長降壇)

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案2件について、一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

建設経済常任委員会に付託した議案第83号、議案第90号及び議案第91号の合計3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

10番、原田議員。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長
(原田 淳議員)

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には赤平 健を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件、その他1件、計3件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第83号工事委託基本協定の一部変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、委託工事の変更内容についての質問があり、建設部長より、今年度、国土交通省に委託する工事の諸経費率の上昇や、河川敷地の現況の変化による仮設搬入路工及び締め切り排水工の追加が必要になったことなどに伴う変更である旨の答弁がありました。

また、委員より、事業の完成年度についての質問があり、建設部長より、古懸不動野線道路改築事業は平成29年度完成であるが、国土交通省が実施する国道7号交差点改良事業は平成30年度完成予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号平成29年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成29年9月22日、建設経済常任委員会委員長、原田 淳。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案3件について、一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題といたしま

○教育民生常任委員
会委員長
(長内秀樹議員)

す。

教育民生常任委員会に付託した、議案第80号、議案第81号、議案第84号及び議案第86号から議案第89号までの合計7件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

4番、長内議員。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、第3委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には内山聖子を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、訴えの提起1件、補正予算案4件、計7件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第80号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市介護保険条例第17条に記載された罰則に関し、平川市における具体的事例の有無についての質問があり、健康福祉部長より、罰則については適用したことがない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、平成29年第1回定例会で議決した「議案第9号平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」との違いについて質問があり、健康福祉部長より、今般の改正は介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の定義について明確化したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号訴えの提起についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、平成29年度会計見込みについて質問があり、市民生

活部長より、歳入は当初予算計上していた3,226万7,000円のほか、今回の返還分として4,575万3,000円を財政調整基金から繰り入れし、決算時には1億5,100万円程度になる見込みであること、歳出は一般の被保険者の療養給付費などは予算比約87%で推移しており、このままであれば平成28年度より下がると考えられる旨の答弁がありました。

また、国県支出金等返還金及び支払基金交付金返還金の内容についての質問があり、市民生活部長より、国県支出金等返還金は国保財政の基盤確立や国保事業の健全運営を目的に、一般の被保険者の保険給付費、後期高齢者支援金や介護納付金を賄う財源について、その費用の32%が国から交付されるものであること、支払基金交付金返還金については、退職者の療養給付費等の交付金である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号平成29年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

これに対し委員より、経年劣化工事の設計等委託料の内容について質問があり、教育委員会事務局長より、平賀学校給食センターの壁や天井などの内装工事、外壁や屋上の経年劣化工事、手洗いの機械について改修・更新、食材搬入口の舗装工事の4点について工事の設計を委託し、平成30年度予算に計上したいと考えている旨の答弁がありました。

また、経年劣化について計画的に予算計上をするべきとの質問があり、教育委員会事務局長より、変更のないように関係各課長に指導していく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成29年9月22日、教育民生常任委員会委員長、長内秀樹。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

○議長

- 御質疑ありませんか。
- 18番、田中議員。
- 18番
(田中友彦議員) 18番、田中です。議案第84号についてお聞きいたします。訴えの提起についてでございますけども、聞くところによりますと、生活保護をいただいている方だと私は聞いております。その生活保護をいただいている方から毎月お金取れるのかどうか、話にならなかったのかどうかお聞きします。
- 議長 長内議員。
- 4番
(長内秀樹議員) いまの質問にお答えいたします。いまの御報告を申し上げましたとおり、本案件については委員からの質問はございませんでした。
- 議長 ほかに御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
- これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
- これより、教育民生常任委員会に付託した議案7件について、一括採決いたします。
- 委員長報告は、いずれも原案可決です。
- 委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、ただいまの7件は、委員長報告のとおり可決されました。
- 日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題といたします。
- 決算特別委員会に付託した議案第92号から議案第117号までの合計26件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
- 決算特別委員会委員長、登壇願います。
- 20番、齋藤議員。
- (決算特別委員会委員長登壇)
- 決算特別委員会委員長
(齋藤英仁議員) 本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案26件について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。
- 9月7日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には大川 登委員が選任され、9月15、19日、20日の3日間、市長始め担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。
- 議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。
- 議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定に

について、この4件については異議がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第95号平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第98号平成28年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第99号平成28年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、この4件については異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第100号平成28年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第101号平成28年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第117号平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの17件については異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

平成29年9月22日、決算特別委員会委員長、齋藤英仁。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長

決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成28年度一般会計決算は、市の説明にもありますように2億5,000万円を財政調整基金に積み立てし、残りの2億3,851万5,000円を平成29年度に繰り越しするものとなっています。

28年度は、合併算定替や地方財政が厳しさを増す中、地方交付税制度には交付税のあり方をゆがめるトップランナー方式が歳出・歳入ともに導入されています。地方交付税の役割は、自治体が標準的な行政サービスを実施した場合の経費を基準に地方税等の不足分を算定し、どの自治体にも財源を保証することが本来の目的となっています。トップランナー方式は、これを行革等で経費が抑えられた自治体の水準を基準として交付税を算定するもので、地方交付税本来の趣旨に反するものとなっています。自主財源に乏しく、地方交付税を中心とする依存財源に頼っているのが平川市の現実です。こうした国の方針は、いや応なく今後も市の財政運営へ影響を与えるものとなるで

しょう。

平成19年度から28年度までの平川市長期総合プランの最終年度に当たる平成28年度でもあり、こうした中、また、まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略等に掲げる重点施策を網羅しつつ、合併10周年記念事業や総合運動場整備事業、文化センター大規模改修事業、小和森小学校大規模改修工事や猿賀小学校の改築実施設計業務委託料など大型事業が、決算がひしめき合っています。

反対の理由は、前述した国の方針に反対すると同時に、主に総合運動施設第1期工区、第2期工区の施設整備に関する実施設計後に変更となった工事に対し、反対の意を唱えるものです。変更理由もさまざまではありますが、こうした手法を連発することは好ましいものではなく、実施設計の本来の役割をゆがめると言わざるを得ません。簡単ではありますが、よって平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、2番、工藤秀一議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○2番

(工藤秀一議員)

2番、工藤議員。

議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入総額が191億8,763万6,000円、歳出総額が186億286万9,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は4億8,851万5,000円であり、うち2億5,000万円を財政調整基金へ組み入れております。

その内容としましては、年々増加している福祉関係の扶助費に37億4,036万円を支出しているほか、総合運動場整備事業や強い農業づくり交付金事業、文化センター大規模改修事業、東部地区デイサービスセンター新築事業など普通建設事業費に30億円を超える支出を行っていることから、市民生活の環境整備を促進するとともに、地域経済の活性化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

また、平川市の人口ビジョン・総合戦略に基づき、人口減少の克服に向け、地方創生に取り組む関連事業として、すこやか住宅支援補助金事業や学力向上対策事業、健康づくり推進に係るひらかわ健康ポイント事業やがん等検診事業、さらには、地域ブランド支援事業の農産物高付加価値化推進事業や、商店街活性化事業の一つであるにぎわい創出事業などの事業執行がなされております。

一方、行政改革大綱に基づき、健全な財政運営の推進のための取り組みとして、3億1,619万円の繰り上げ償還を実施されたほか、随所に財政健全化に向けた取り組みが実現できましたことは、市当局並びに市民各位の努力の賜物だと思います。

今後とも健全な財政運営を期待するとともに、今年度よりスタートしました第2次平川市長期総合プランに掲げた将来像、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現のために一層御努力いただきますようお願いいたします。

て、平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。以上です。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は起立により採決いたします。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第92号は、認定することに決定されました。

議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成28年度の決算は黒字決算です。平成28年度の国民健康保険特別会計は、平成30年度からスタートする国保の都道府県化に向けた準備が盛り込まれている決算でもあります。決算審査の中、平成27年度決算と比較し、不納欠損額や滞納状況等、若干の改善傾向と見られる答弁がありました。平成30年度からの新制度は、納付金は完納が義務で収納率向上への強化をうたったものになっていることから、新制度に向けた担当課の相当の努力が実を結んだものではないかと推測する次第であります。

国保は、低所得者が多く加入する医療保険でありながら保険料が高すぎるという、制度の構造的矛盾を抱えていることは御承知のことです。平川市でも、単身で年額70万円台の年金者から「国保税を払うのが大変である。とても生活が苦しい。」との声です。また、これは生活保護基準を下回る世帯の話ですが、生活保護基準をぎりぎり上回る世帯が、国保税を支払うことで保護基準以下に落ち込む事例が多くあることや、被保険者数に応じて定額を賦課する均等割により、子どもが多い世帯ほど税の負担が重くなる問題など、担税能力を超える問題が山積しているのが実態です。唯一の解決策は、国庫負担引き上げをし、社会保障制度としての国の役割に立ち返った改革を望むものです。このことを意見として添え、議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成を見送ります。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、12番、大川 登議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○12番
(大川 登議員)

大川議員。

議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の平成28年度決算は、歳入の国民健康保険税の収納状況については、県内10市の中でも高い収納率を維持し、その経営努力が認められます。

一方、歳出においては、保険給付費について対前年度比3.4%減少しており、医療費の適正化対策及び被保険者の健康の保持増進のための保健事業が適正に実施されるなど、健全な国保事業の運営が図られております。

おっしゃるとおり厳しい保険税ではございますが、なくしてはならない事業であることは確かです。今後も、引き続き安心して医療が受けられ、医療費適正化対策、低所得者対策、保健事業等をさらに推進し、健全に事業運営をすることを要望し、賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は起立により採決いたします。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第93号は、認定することに決定されました。

議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番
(齋藤律子議員)

議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入総額37億524万1,000円、歳出総額36億836万7,000円、基金繰入額が9,600万円の黒字決算となっております。

第6期の事業計画の中では、保険給付費等計画どおりに推移しているようですが、年金額年額18万円以下の1号被保険者の普通徴収保険料滞納繰越分の不納欠損額が、平成27年度比で25.3%増となっていることに心を痛めています。本来支払うことのできない高齢者からも容赦なく徴収する介護保険制度の構造的欠陥、根本的な矛盾を強く感じている次第です。

年金額から天引き徴収される第1号被保険者からは、保険料の高さに「生活していけない。老後は暗闇だ。サービスを受けるようになったら利用料を

払ってゆけるのか。」などの悲鳴の声が聞こえています。

平成28年度の決算は第7期の事業計画にも反映される決算ではありますが、既に制度は崩壊寸前で、さらに、制度からの排除拡大や、本来公的責任において対応すべきものを住民の互助に移しかえてゆく方向性がますます拡大していくものと思われます。制度は残っても介護なしの実態が見えてきます。

9,600万円の基金繰入額を生んだ黒字決算は、被保険者側と特別会計を運営する市の担当課側とではそれぞれに見方が異なると思いますが、超高齢社会が進行する中の介護保険制度には、国の財政支援が不可欠です。よって、その意見を申し添え、議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、工藤貴弘議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

1番、工藤議員。

○1番

(工藤貴弘議員)

議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成28年度の介護保険特別会計決算は、高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増加する中、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、保険料収入を確保し、必要な介護サービスを提供する一方、介護予防事業や在宅で高齢者を介護する家族への支援等、地域支援事業を積極的に展開しており、健全な財政運営のための努力が認められます。

平成28年度においては、給付費の伸びは高齢化の進展による受給者数の伸びに比べ低くなっており、介護保険制度の中で展開する施策が少しずつ成果を上げてきていると考えるものであります。

よって、本会計の決算の認定の件については、適正な予算執行が行われたものと評価し賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は起立により採決いたします。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第94号は、認定することに決定されました。

議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許

します。討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

尾上学校給食センターを廃止し、平賀学校給食センターに統合するための増改築工事実施設計委託料1,814万4,000円に反対をします。

平賀学校給食センターは今後、2,500食余の大規模給食センターになり、地産地消の実施や食育教育の充実は、職員の増員を含めよほどの努力をしないと困難を極めるものと思われま。

統廃合は、児童生徒数の今後の減少傾向を見据えた検討をし、尾上学校給食センターの老朽化等を理由に、今後老朽化していく平賀学校給食センターの建物に渡り廊下でつなぐ増築をするのではなく、教育としての学校給食のあり方に視点を置き、統廃合を考察し、十分な議論を尽くすべきではなかったかと強く感じています。よって、議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、強く反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、5番、山口金光議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

5番、山口議員。

○5番

(山口金光議員)

議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

安全で安心な学校給食、また、望ましい食習慣や地域の伝統的な食文化等について正しい理解を深める学校給食の視点から決算を眺めてみますと、今後一層の施設の充実と衛生・安全管理が強化されることになることから、将来にわたり継続的に、安心でぬくもりのあるおいしい給食を提供できることを確信できるものであります。

しかしながら、今後の児童生徒数の減少から一食当たりのコスト増加は必至であり、給食業務の効率化、低コスト化の課題にも果敢に挑戦することを期待するものであります。

将来へのこの期待をも込めまして、当会計の決算の認定については、適正な予算執行が行われたものと評価し賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は起立により採決いたします。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第97号は、認定することに決定されました。

次に、議案第95号、議案第96号及び議案第98号から議案第117号までの22件について、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

それでは、議案第95号、議案第96号及び議案第98号から議案第117号までの22件について一括採決いたします。

ただいまの22件を委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は、委員長報告のとおりとすることに決定されました。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

（「続行」と呼ぶ者あり）

○議長

日程第5、追加提案された議案の審議に入ります。

本日、市長より提出されました議案第118号工事の請負契約については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し直ちに審議したいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第118号は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第118号工事の請負契約についてを議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長

（長尾忠行）

議案の御説明に入る前に、9月18日に当市に接近した台風第18号について御報告申し上げます。

市では、9月17日午後7時に「台風第18号平川市災害対策連絡本部」を設置し、台風の概況を把握するとともに、それぞれの部署における対応を確認し、警戒態勢を整えました。

当市の被害状況につきましては、一部で倒木等があったものの、大きな被害はなく、また、懸念されたリンゴの被害につきましても最小限にとどまったようであります。詳しい報告につきましては、本日、皆様方に資料をお渡ししておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

市では今後とも、自然災害に対し市民の安全を最優先に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

それでは、本日、追加で提案いたしました議案につきまして、概要を御説

明申し上げます。

議案第118号工事の請負契約についてにつきましては、平川市立猿賀小学校校舎改築工事の請負契約について、マルノ・乗田特定建設工事共同企業体代表者、株式会社マルノ建設設計代表取締役野澤 武と13億5,864万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を得るため提案するものであります。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

請負代金13億5,864万円と。いろんな人件費あるいは資材等の高騰がまだまだ続くだろうとそういうふう認識しております。そうした中で、この工事請負金額に変更は生じないと思うんですけども、その点はどういうふうにして考えておられるのか。それでまた基本設計、実施設計と、そうしたことに對してもまた変更もあり得るのかどうか尋ねます。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (大湯幸男)

はい、工藤議員の、この請負金につきまして今後変更があるのかという質問であります。変更ないようにということで、今議会におきましてもさまざまな変更必要なことにつきまして御説明しました。できる限り変更生じないように、現場のほうとも打ち合わせ等綿密にしながら対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

限りという言葉だから、決して「はい、そうです。」というわけじゃないんですよ。市長、この金額で何とか抑えることができますか。市長さ最後お聞きして終わりますけども、どうですか。例えばね、いまの本庁舎の問題もずっと高騰してきてしまった。その当時私、質問して、高騰しても大丈夫ですよっっちゃうなことで答弁いただいている経緯があるんです。そういったことも含めて、これから2020年のまだまだ続くオリンピックの問題、例えば60年、70年たっている一般企業の建造物とかって、そういったみんな変更かかっている中でのことですので、最後は市長の答弁をいただきたいとそう思っております。よろしく申し上げます。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

工事請負金額につきましては、その請負金額の中で工事をしていただくというのが大前提でございます。ただ、一般質問でも申し上げましたが、特別、人件費の高騰とか、あるいは予定にないものが出てきたとかそういう場合は、これは変更契約をせざるを得ない場合もございます。ですから、その辺のところは、その状況に応じて対応していかなければなりませんので、現在のと

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

ころはこの金額で工事を実施するというので、入札をして決まっておりますので、御理解いただきたいと思います。

15番、工藤竹雄議員。

私、先ほど言ったようにね、高騰しているにもかかわらずということで質問してるんですけども、いま、市長の答弁であれば、そういう変化した場合にはまた見直すという、そういう答弁ですよ。当然私は、そういったこともあってこういう請負金額が出たものと私は確信しているんですよ。ですから、市長の答弁とは若干私、考え違うんですけども。もし、資材でも人件費でも上がった場合、そういうときまた考えるっていうような市長の答弁です。その点市長、どうですか。ころころころころ変更するという意味に私、受けたんですけども。その点もう一度お願いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

ころころ変更するということではございません。状況の大きな変化があった場合は、やっぱり対応を考えていかなければならないということで御理解いただきたいと思います。

○議長
○20番
(齋藤英仁議員)

20番、齋藤英仁議員。

はい、20番。一つ確認のためと思って、いま手を挙げました。実は先ほど、株式会社マルノ建設設計とこうあるんですけども、建築が正解なのか、建設が、会社名ですね、これね。これ、どちらが正しいのかと私は感じてるんですけども、建築設計が正しいのか、読み上げた建設設計が正しいのか、どちらの会社名が正解なんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長
○総務部長
(齋藤久世志)

総務部長。

お答えいたします。この代表者でございます株式会社マルノ建築設計につきましては、建築設計というのがこの会社の名称でございます。今回はJVというか共同企業体で申し込んでおりましたので、この共同企業体の名称は建設工事共同企業体ということで御理解していただきたいと思います。

○議長
○17番
(齋藤律子議員)

ほかにありませんか。

17番、齋藤律子議員。

入札金額が税込みになっております。いまは外税だというふうに思っているんですが、なぜ税込みにしたのか。それから、この税込みであればすぐ容易にちょっと計算できませんので、消費税はどうなっているのか、幾らになるのか。普通、消費税別に、いままで入札をした場合書いていたと思うんですが。それから、先ほど市長が、人件費の高騰や予定にないものがあつた場合はその都度対応するようなこと言いました。消費税増税が10%、これはもう既にささやかれていることでもあります。そういうことで、この消費税をどういうふうに見たのか。いま内税だというのは何パーセントに見ているのか。10%になったらその10%にするのか。そこら辺はつきりとお願いをいたします。

○議長
○総務部長

総務部長。

お答えいたします。今回、議案として提出させていただきましたその請負

- (齋藤久世志) 金額については、税込みの金額ということでございますが、実際の入札については予定価格等も税抜きで示しております、その入札を、札を入れる際もですね、税抜きで対応させていただいています。ただ、実際契約する、実際予算上で執行するものについては税込みで執行されますので、今回、議案とすれば税込みで表現させていただいたということで御理解をお願いいたします。
- 議長 17番、齋藤律子議員。
- 17番 (齋藤律子議員) ちょっと、実際の入札にはちゃんと税込みでなくてやったということですね。じゃあ、議会にもそうやってかければいかがでしょうか。なぜ、それはそうならないのですか。そういうやり方になってるのですか。議会には内税で、実際は入札では外税にしてっていうか、どうしてこんなやり方するのですか。一本でやればいいじゃないでしょうか。そこら辺、何か大きな理由あるのですか。どうもずっといままでの経緯見てると、どうも納得ができません。明快な答弁をお願いします。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 (齋藤久世志) 入札の状況ということで、実際の契約する額につきましては、入札で札を入れるときには税抜きで実施させておりますけども、実際契約するに当たっては税を計算して、それで消費税プラスして契約することになりますので、こちらのほうの参考として示させていただいた入札の状況については、入札金額については税込みで表現させていただいたということで御理解いただきたいと思います。
- (「何も質問に答えておりません。なぜこういうやり方をしたか聞いてるんです」と呼ぶ者あり)
- 議長 総務部長。
- 総務部長 (齋藤久世志) いつも議会にお示ししているのは、この税込みでお示ししておりますので、そこについては御理解いただきたいと思います。
- 議長 17番、齋藤律子議員。
- 17番 (齋藤律子議員) 最後の質問、大変いたわしいんですが。じゃあ、これ消費税幾らになるんですか。税込みちゃんと外して。すぐ答えられるでしょう。割ればいいって言うけども、計算機ないとできません。8%でやっているのか、10%でやっているのか。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 (齋藤久世志) お答えします。消費税は1億64万円でございます。
- 議長 ほかに御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
- これより、討論を行います。討論ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。

○議長

議案第118号工事の請負契約についてを採決いたします。
本案に、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長

異議がありますので、この採決は起立により採決いたします。
本案を、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

○議長

起立多数です。
よって、議案第118号は、原案のとおり可決されました。
日程第6、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題といたします。
始めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。
また、各常任委員会委員長より、各委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。
お諮りいたします。
申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、議会運営委員長、各常任委員長及び議会広報特別委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。
なお、常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議のうえ、実施していただきたいと思います。
以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。
よって、会議を閉じます。
これをもって、平成29年第3回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉議及び閉会